

登米ブランド認証品認証申請調書1（共通事項）

項 目	具 体 的 な 取 組 内 容
〈環境へのこだわり〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・（農産物）登米ブランドの主旨を理解し、環境保全型農業の取組を継続できる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・（農産物）農業用廃プラスチック等使用済み資材の回収と適正な処理の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ・（加工品）可能な限り食品添加物の使用を抑制している 	
<ul style="list-style-type: none"> ・（加工品）自然や健康に留意した材料を利用している 	
〈品質・信頼へのこだわり〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示、食品衛生関係法規の表示基準を順守し、衛生管理体制が確保されている 	
<ul style="list-style-type: none"> ・出荷基準の設定、遵守が確保されているなど品質管理を行う体制が確立されている 	
<ul style="list-style-type: none"> ・事故・苦情処理体制が確立されている 	
<ul style="list-style-type: none"> ・上記への対応について役職員への教育を行う体制が確立されている 	
〈商品へのこだわり〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・風味、食味、食感、見た目が良く、消費者からの高い評価を受けられ、全国的な認知が期待される 	
<ul style="list-style-type: none"> ・県域を越えた流通（首都圏までの流通可能が望ましい。）が可能であり、十分な生産体制を確保している 	
<ul style="list-style-type: none"> ・商品として他の産品や類似品にはない特徴、独自性がある 	
〈地域へのこだわり〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・登米市内で生産・製造されたことが証明でき、表示している 	
<ul style="list-style-type: none"> ・登米地域の名物、特産品になりうる商品である 	